新庁舎建設に関する意見交換会 開催報告書

平成 30 年 (2018 年) 8 月 旭 川 市

1 開催目的

平成30年3月にまとめた「旭川市総合庁舎建替基本設計(案)」に対するパブリックコメントの実施に当たり、広報誌への掲載、説明会の実施、ホームページへのアニメーションの掲載など様々な方法で新庁舎の機能や考え方の説明を行ってきました。

パブリックコメントを実施した結果,2階への総合窓口の設置や市民活動スペースの配置など御意見が寄せられたことから,これまでの説明が不足している部分があったと判断し,新庁舎建設について説明するとともに,改めて市民の意見を聞くため,意見交換会を開催しました。

2 開催日時等

日 時	場所	参加者数
平成 30 年 7 月 23 日 (月)	末広公民館	23 人
午後 6 時 30 分~午後 9 時 10 分	講座室	23 八
平成30年7月25日(水)	東部住民センター	16 Å
午後 6 時 30 分~午後 9 時 00 分	大会議室	16 人
平成 30 年 7 月 31 日 (火)	神楽公民館	99 J
午後 6 時 30 分~午後 9 時 00 分	講座室	23 人

3 新庁舎建設についての説明

意見交換に先立ち、基本設計(案)策定までの検討経過や低層階の構成の考え方について説明したほか、参加者からの質問や意見に応じ、市の考え方などについて説明しました。

(1) 基本設計(案)策定までの検討経過について

平成27年度には、基本構想において、市民や職員にとって使いやすく、機能的な庁舎とする「従来機能の向上」のほか、市民の多様な活動の拠点となるような場を整備する「市民活動の支援」、芸術や文化、ものづくりのまちである旭川を内外に発信する「旭川らしさの発信」の3つの要素で構成する新しい庁舎の形を「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」とし、基本理念として示した経過のほか、平成28年度の基本計画においては、基本理念で示した3つの要素を「総合窓口の導入」や「市民活動・市民交流支援機能の整備」「情報発信機能の充実」といった新庁舎整備の考え方を示したほか、将来的な人口減少を想定し過大な庁舎とならないよう新たに建設が必要な庁舎の面積を2期に分けて段階的に整備することを決定したことを説明しました。

また,基本構想や基本計画の策定に当たっては,市庁舎整備調査特別委員会や庁舎整備検討審議会,タウンミーティング,パブリックコメントなど様々な手法により議論を

重ね, 庁内, 議会での合意形成を経てきており, 今回示した基本設計(案)は, 基本構想や基本計画の枠組に沿って検討してきたものであることを説明しました。

(2) 基本設計(案)について

基本設計(案)策定に当たっては、総合窓口を1階に設置する案や市民課を1階に設置する案の検討を行いましたが、総合窓口を1階に設置した案では十分な待合スペースが確保できないことや、市民課を1階に設置する案では、市民課と国民健康保険課が1階と2階に分散して配置され、総合窓口として十分に機能を果たすことが困難となるほか、両方の案ともに総合窓口や福祉・子育て窓口が1階から3階にわたるため、複数の窓口を移動する際の利便性の面で懸念される点があることなどについて説明しました。

また市民活動スペースは、貸会議室や貸ホール等を提供する既存の市有施設とは異なり、多くの市民の動線に沿うようにオープンなスペースを設けることで、窓口を訪れる多くの来庁者がそこでの活動の様子を感じることができ、活動を行う市民にとって励みとなることや、活動の周知効果の高まる新たなニーズへの対応が可能となるよう検討してきたが、総合窓口を1階にする案や市民課を1階にする案では、このような新たなニーズへの対応が難しいことなどを説明しました。

そのため、基本設計(案)は、基本理念で掲げた「従来機能の向上」「市民活動の支援」「旭川らしさの発進」の3つの要素をバランス良く配置し、効果的に機能するよう1階に市民活動スペース、2階に総合窓口、3階に福祉、子育て関係の窓口を設置することとした考え方を説明しました。

4 参加者の主な意見

意見交換では、(1)総合窓口について (2)市民活動スペースについて (3)その他についてのテーマに沿って進行し、参加者から次のような意見が出されました。

なお、意見は要旨を記載し、類似した意見については集約しました。

(1) 総合窓口について

総合窓口が2階に設置されている基本設計(案)について、市民の利用頻度が高い総合窓口は1階に設置すべきだとの意見がありました。

ア 主な意見

- 総合窓口が1階にあってこそ、従来機能の向上と言えるのではないか。
- エスカレーターやエレベーターを設置したとしても、2階への総合窓口配置は利 便性が向上したとは言えない。
- 高齢者、身障者のために利用しやすく、また窓口までの移動が少ない設計にすべき。
- 総合窓口だけではなく、福祉や子育て、税など市民利用の多い窓口を1階フロア に配置できないのか。

- 総合窓口は広い執務スペースが必要なようだが、AI等の導入により窓口職員数 を減らすことは考えていないのか。
- ドライブスルーのような、車から降りてすぐ手続きができるような窓口を設けて ほしい。

(2) 市民活動スペースについて

基本設計(案)で1階に配置している市民活動スペース,会議・集会スペースについて, 期待しているとの意見もありましたが,配置フロアへの疑問や活用イメージがわかない などの意見がありました。

ア 主な意見

- 市民活動スペースや会議・集会スペースは必要なのか。市民文化会館やCoCo De, 各公民館などがあるのに同じ様な機能は新庁舎に必要ないのでは。
- 市民活動スペースが、1階ではなく、ほかのフロアにあっても目的のある人は足を運ぶと思う。
- 中心市街地活性化のためには、市の庁舎ではなく、旭川駅や買物公園に人が来る 政策を考えるべきではないか。
- どのような市民活動を想定し機能を設けるのか。市民活動の支援を担当する課を 交えての意見交換会が必要ではないか。
- 1階に配置する市民活動の支援機能に期待する。この機能を含め、新庁舎が市民 の憩いの場になるよう計画してほしい。
- 場所の提供だけではなく、既存の市民活動をしっかり支えてほしい。
- 市民活動スペースを設けず、待合ロビーを活用し市民活動の支援機能を持たせれ ばよいのではないか。
- 他都市で市役所の庁舎内に市民活動スペースを設けている自治体はあるのか。

(3) その他について

その他の意見として、賃貸ビルに入所している部局の集約を求める意見や旭川らしさ についての質問等のほか、意見交換の機会を増やし慎重に計画を進めるべきだとの意見 がありました。

ア 主な意見

- 多額の税金で新庁舎を建設するのだから、教育委員会など現在賃貸ビルに入居している部局を集約すべき。新庁舎建設後も賃貸料を払い続けるのは不安だ。
- 吹き抜けを設けることにより暖房効率が悪くなるのではないか。
- 吹き抜けをやめ、床面積を増やして、教育委員会などを入れるべきではないか。
- 窓口を2階, 3階に設置するのであれば, バリアフリーの徹底や吹き抜け, エスカレーターの安全対策が重要だ。
- 他の公共施設のトイレは狭く使いづらいため、新庁舎のトイレは広くしてほしい。
- トイレのスペースを減らし、待合スペースを広げてほしい。
- 9階に市営の展望レストランや売店をつくり、インパクトのある建物にしてはど

うか。

- レストランや売店は誰のために設けるのか。1階には必要ないのではないか。
- レストラン等の設置により談話ができ、市民が気軽に立ち寄れる建物にしてほしい。1階のシビックセンター機能に賛成する。
- 新庁舎は高層化し、展望レストランを設けてほしい。
- 将来の職員減少や機構改革に対応できる執務エリアになっているのか。
- キッズコーナーに監視はいるのか。子ども一人で遊ばせるのは危険ではないか。
- 市民が省エネのために頑張っているのに、エスカレーター、エレベーターありき の設計はおかしいのではないか。また停電時はどのような対策をしているのか。
- 議会が8階にあり、市民と議会の距離が近くなるのか。
- 基本理念のシビックセンターが分かりづらい。市民に十分に伝わっていないのではないか。
- 基本理念に賛成する。旭川のシンボル的な建物になってほしい。
- 旭川らしさの発信とあるが、具体的にどのようなものを指しているのか。またど のように、発信、表現していくのか。
- 旭川らしさを共有できる建物デザインにしてほしい。
- 新庁舎の敷地は、緑豊かにしてほしい。それが旭川らしさになると思う。
- 旭川らしさとして、アイヌ民族のことを忘れないでほしい。
- 支所を充実させる方が、市民の利便性向上につながるのではないか。
- 現在の予定地に新庁舎をつくるより、街中のバス停が集まる付近に戸籍まで取れる様な出張所をつくってほしい。
- 窓口のタッチパネル導入などの電子化や無人受付は計画しているのか。
- A I などの活用により窓口職員の配置を見直し、市民活動や7条緑道、買物公園 を盛り上げる取組に人員を割いてはどうか。
- 窓口のハイテク化も重要だと思うが、使いこなせない高齢者などのために利用案 内の充実も重要だと思う。
- 若い世代(20代~40代)の意見を集約する取組を行うべきではないか。
- 意見交換会の周知が不足しているのではないか。また多くの市民意見を聞くため にも意見交換会の回数を増やすべきだ。
- 新庁舎の建設は数十年に1度の大事業にもかかわらず、駆け足で計画を進めている。1から計画し直すために、立ち止まって検討するべきではないか。
- 各地区から市役所のそばまで直通で行けるバス路線を設けてほしい。
- 新庁舎やその他の市有施設に労働組合は入れないでほしい。また新庁舎の入口近くにバス停を設けてほしい。
- 新庁舎の建設ではなく、他の施設の老朽化の確認、修繕など市民の安全のために 税金を使うべきだ。